

# 令和元年度版 桶川市男女共同参画年次報告書

令和2年3月



# 目次

I	桶川市における男女共同参画の状況	1
	桶川市男女共同参画都市宣言	8
II	桶川市男女共同参画基本計画進捗状況	9
	※第三次計画（平成26年度～平成30年度）における事業進捗状況※	
1	桶川市第三次男女共同参画基本計画の推進	11
	(1) 計画の期間	
	(2) 計画の概要	
	(3) 計画の将来像	
	(4) 計画の内容《施策の体系図》	12
2	桶川市男女共同参画基本計画進捗状況【平成30年度事業】	14
	基本目標 1 男女共同参画をすすめる意識づくり	14
	1 意識啓発と調査・研究	
	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
	3 男女共同参画センターの設置	
	基本目標 2 男女共同参画をすすめる環境づくり	15
	1 家庭における男女共同参画の推進	
	2 職場における男女共同参画の推進	
	3 地域における男女共同参画の推進	
	基本目標 3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり	18
	1 あらゆる暴力の根絶	
	2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重	
	用語の説明	19

## 令和元年度版 男女共同参画年次報告書について

この年次報告書は、桶川市男女共同参画推進条例（平成 14 年 4 月 1 日施行）に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したもので、2部構成からなる報告書です。

I は、男女共同参画の状況について各種統計・調査等資料を基にまとめています。

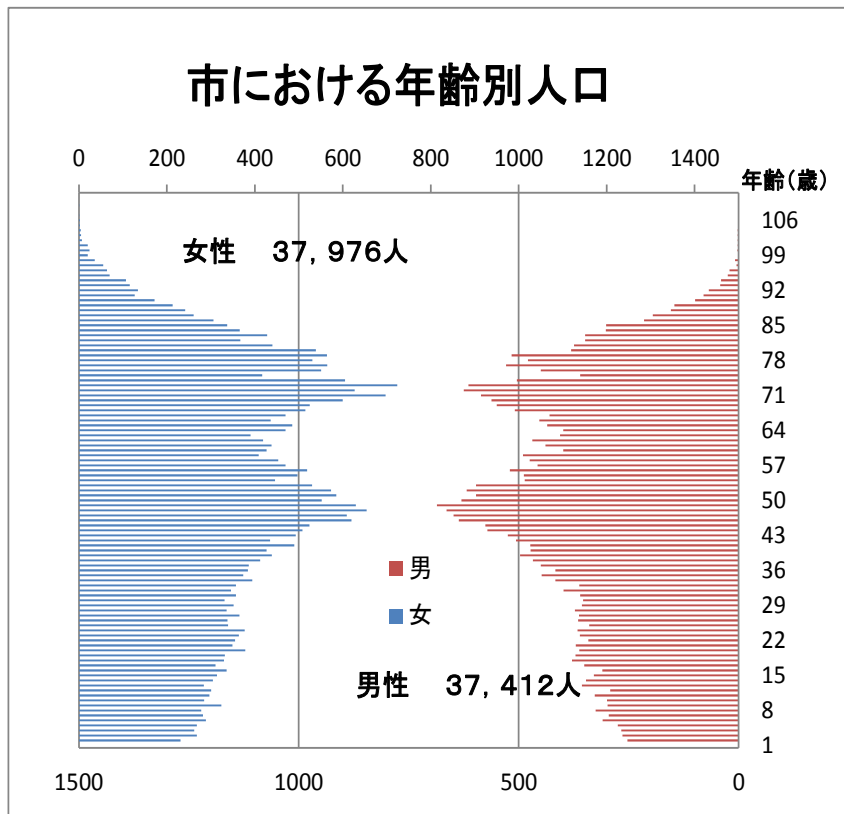
II では、市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、平成 30 年度における桶川市第三次男女共同参画基本計画の進捗状況及び 5 年間の評価を記載しています。

## I 桶川市における男女共同参画の状況

## ★市の人口概況

### ◆人口

市民課

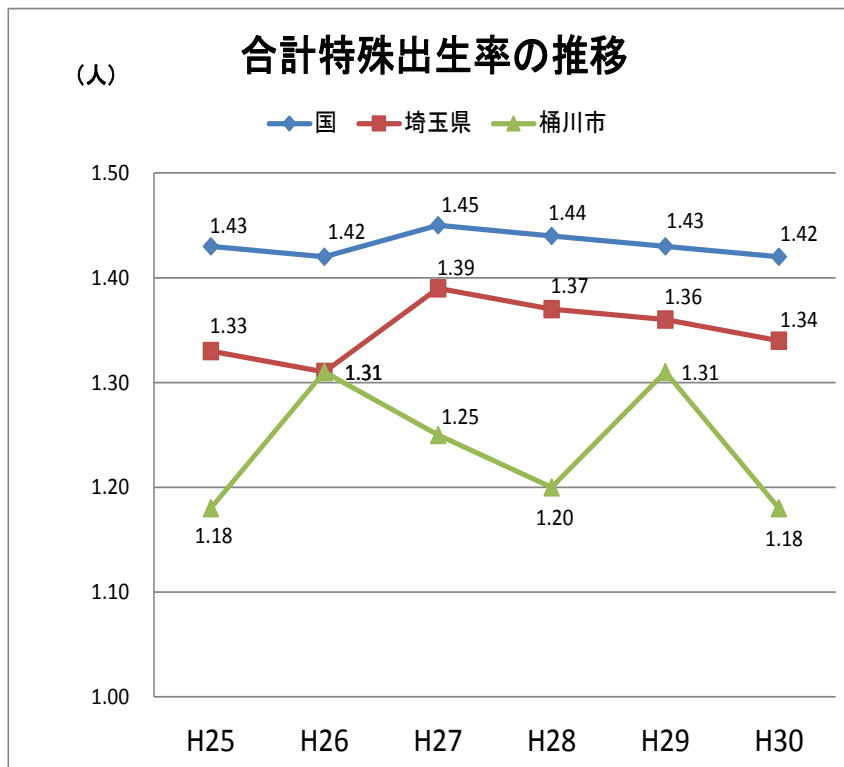


平成 31 年 4 月現在、市の人口は 7 万 5,388 人で、内訳は女性 3 万 7,976 人、男性が 3 万 7,412 人。

15 歳未満の年少人口は 8,870 人、15 歳～64 歳の生産年齢人口は 44,781 人、65 歳以上の老年人口が 21,737 人で、老年人口では、女性の割合が 31.2 % と男性の 26.4%を上回っている。

### ◆人口動態

厚生労働省「人口動態統計」



桶川市は、平成 26 年に 1.31 と上昇し、埼玉県と同率だったが、平成 27 年に 1.25、平成 28 年は 1.20 と下降した。平成 29 年に 1.31 と再び上昇したが、平成 30 年は 1.18 と下降した。

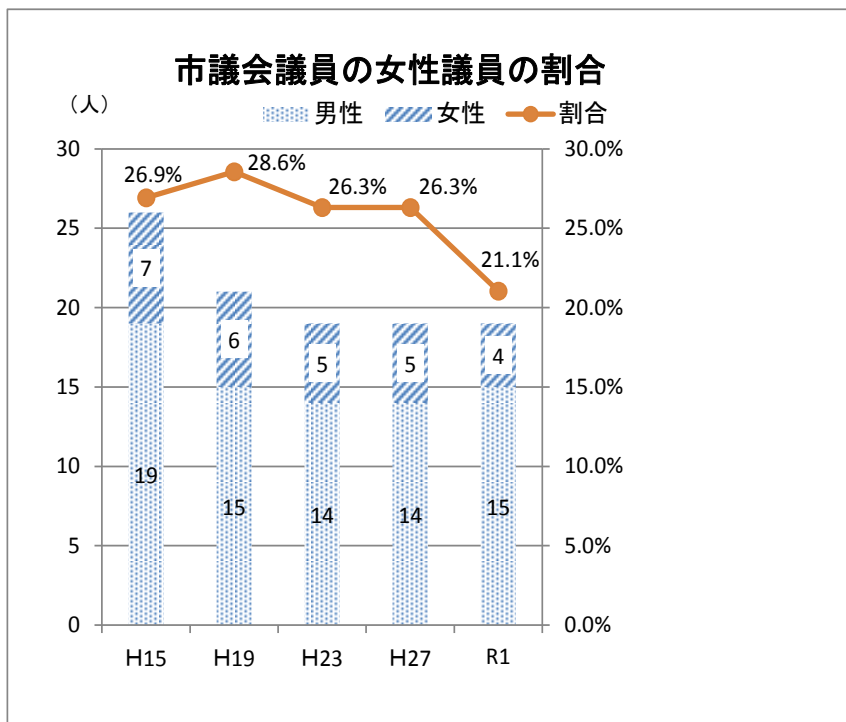
\* 合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の

年齢別出生率で一生の間に子供を産むとした子供の数。

★女性の社会参画

◆政治への参画

議会事務局

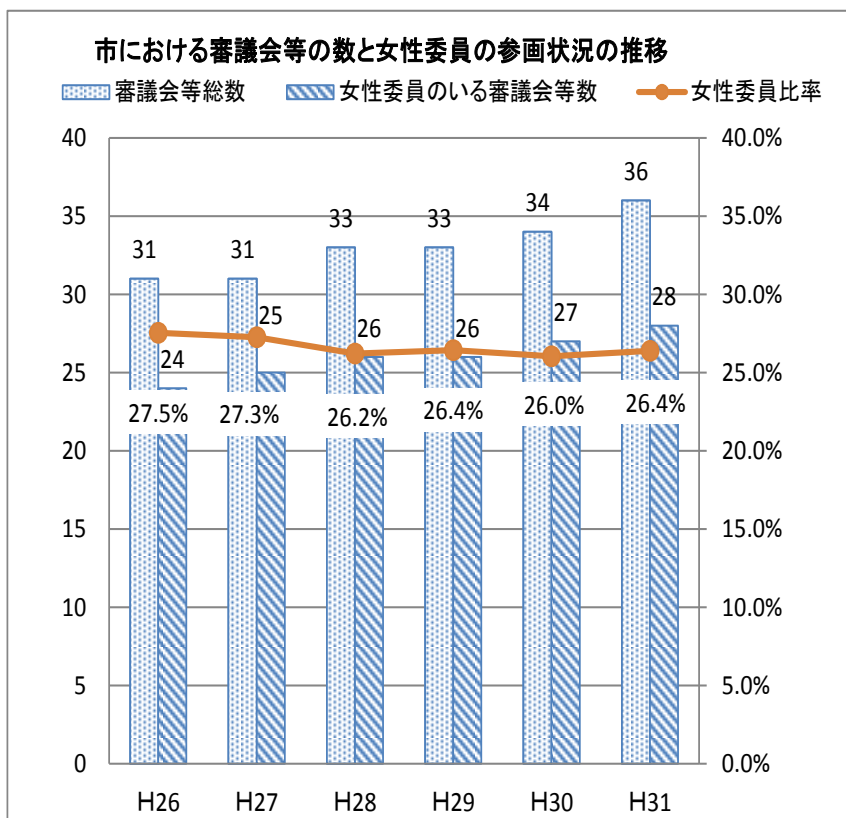


令和元年 12 月 11 日  
 現在、市議会議員における女性の数は 4 人で、その割合は 21.1% である。

現在、議員定数は 19 となっている。

◆審議会等への参画

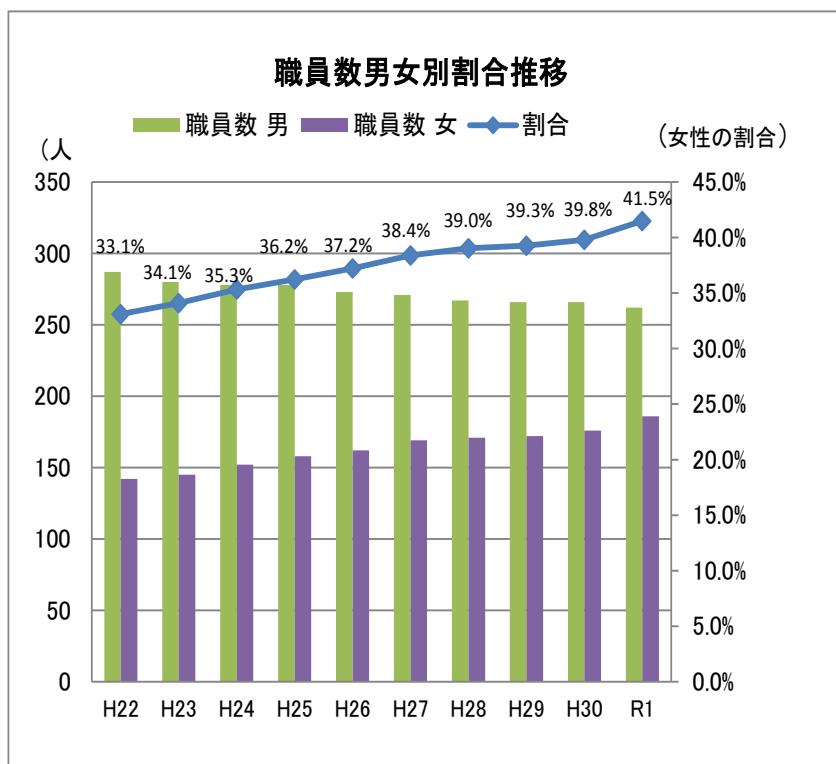
人権・男女共同参画課



平成 31 年 4 月現在、市の審議会等の数は 36 機関である。そのうち、女性委員のいる審議会等は 28 機関であり、女性委員の割合は 26.4% となっている。

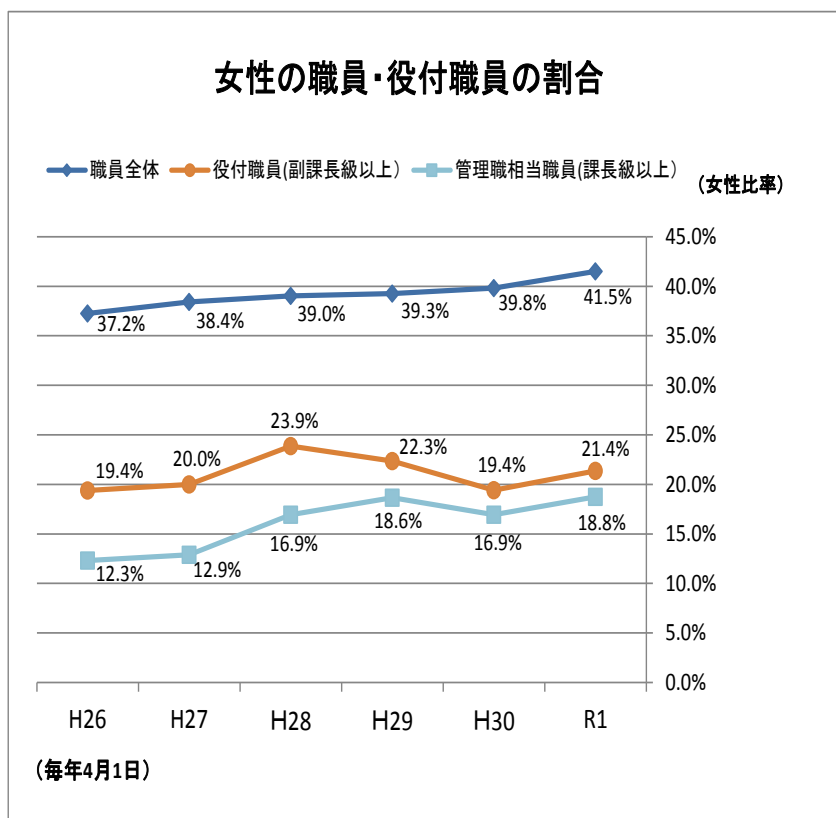
## ◆市における女性の職員

職員課



平成31年4月1日現在、女性職員は186人で、男性職員262人に対して、割合は41.5%となっており、初めて40%を超えた。

職員課



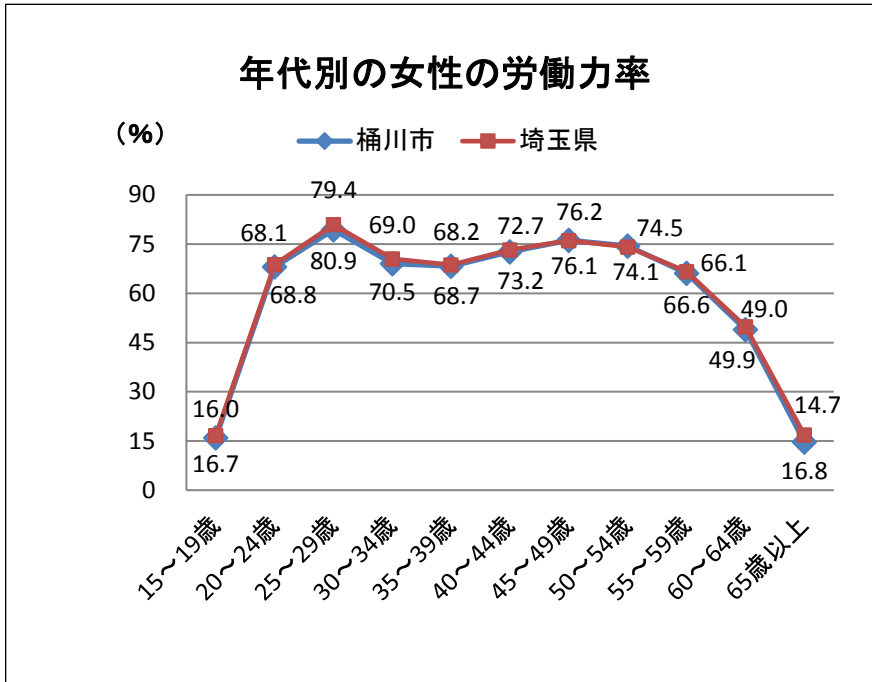
平成31年4月1日現在、役付職員(副課長級以上)の女性の割合は21.4%で、管理職相当職員(課長級以上)でみると、18.8%となっている。桶川市第三次男女共同参画基本計画の女性管理職の割合の目標値は20%となっている。



★労働

◆女性の労働力人口

資料: 国勢調査(平成 27 年)



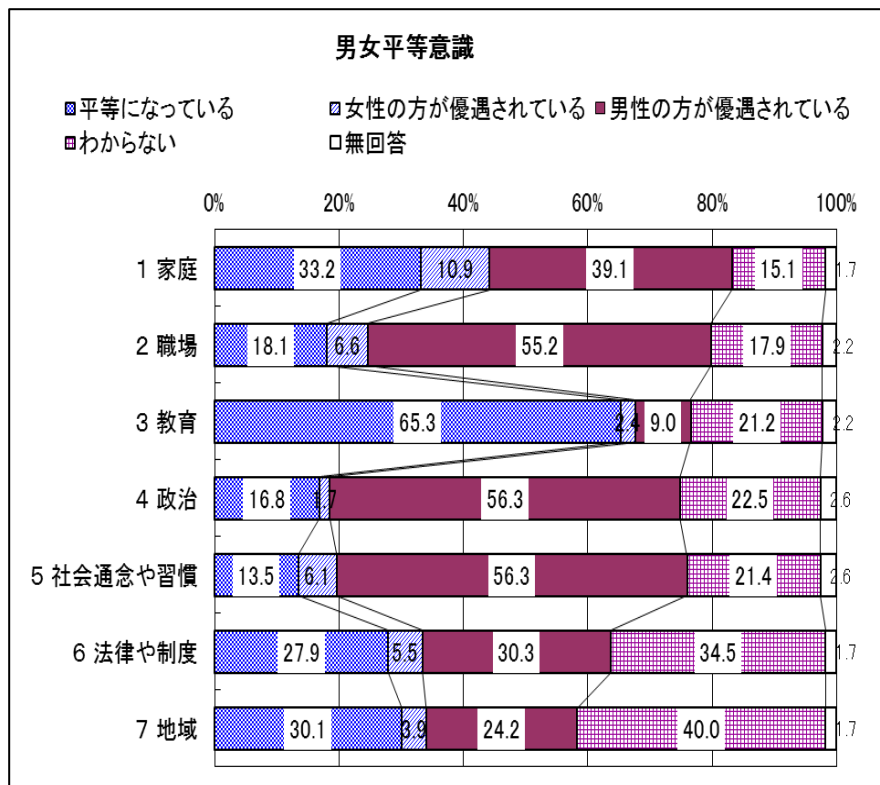
本市の女性労働力率を年代別にみると、25歳～29歳の79.4%と45歳～49歳の76.2%の2つの山があり、35歳～39歳の68.2%が底となっており、M字カーブを描いている。

※労働力率とは、15歳以上の人口（労働状態不詳を除く）に占める働く人（労働力人口）の割合。

★男女共同参画に関する意識

◆男女平等意識

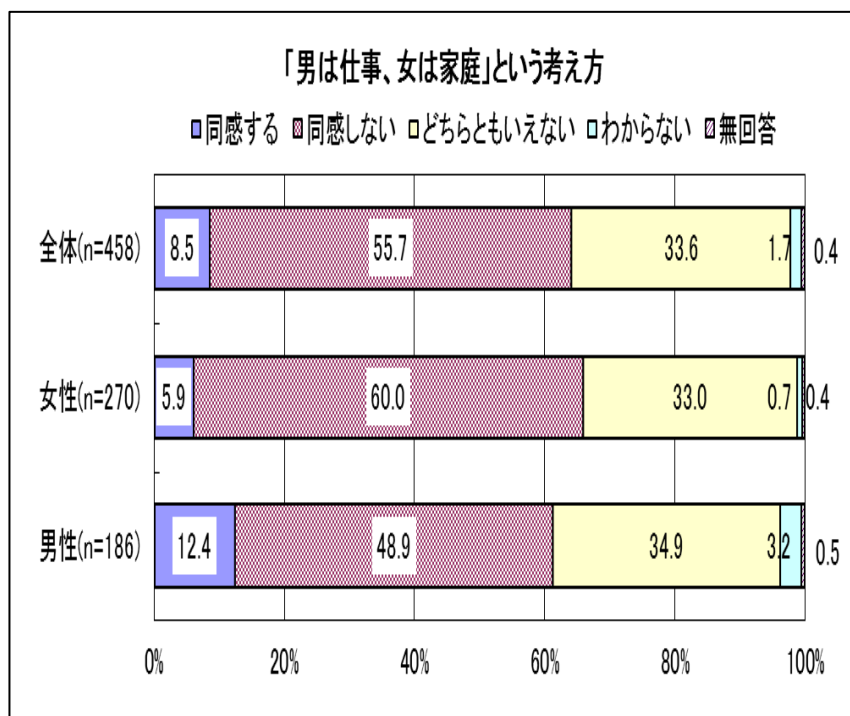
平成 29 年度男女共同参画意識調査



「平等になっている」の上位は、【教育】が65.3%、次いで【家庭】が33.2%となっている。「女性の方が優遇されている」の上位は、【家庭】が10.9%、次いで【職場】が6.6%となっている。「男性の方が優遇されている」の上位は、【政治】と【社会通念や習慣】が56.3%と同数になっている。

◆「男は仕事、女は家庭」という考え方

平成 29 年度男女共同参画意識調査



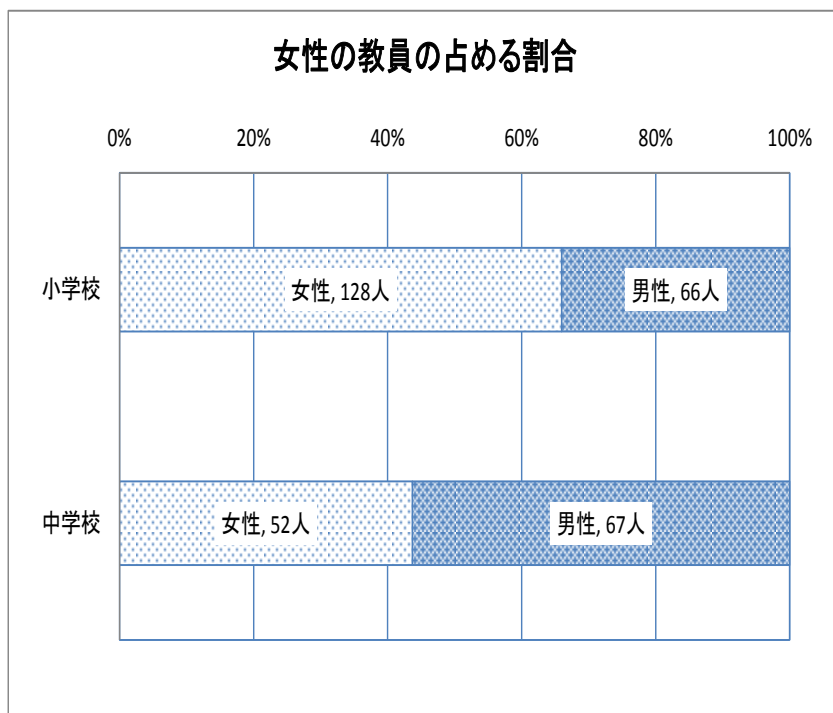
全体では、「同意しない」が 55.7%となっており、「同意する」が 8.5%で、約 6 倍となっている。また、「どちらともいえない」が 33.6%となっている。

男女別でみると、男女とも「同意しない」が高くなっており、女性が 60.0%、男性が 48.9%となっている。また、「同意する」は女性が 5.9%に対し、男性が 12.4%で約 2 倍となっている。

★教育

◆女性の教員の占める割合

学務課

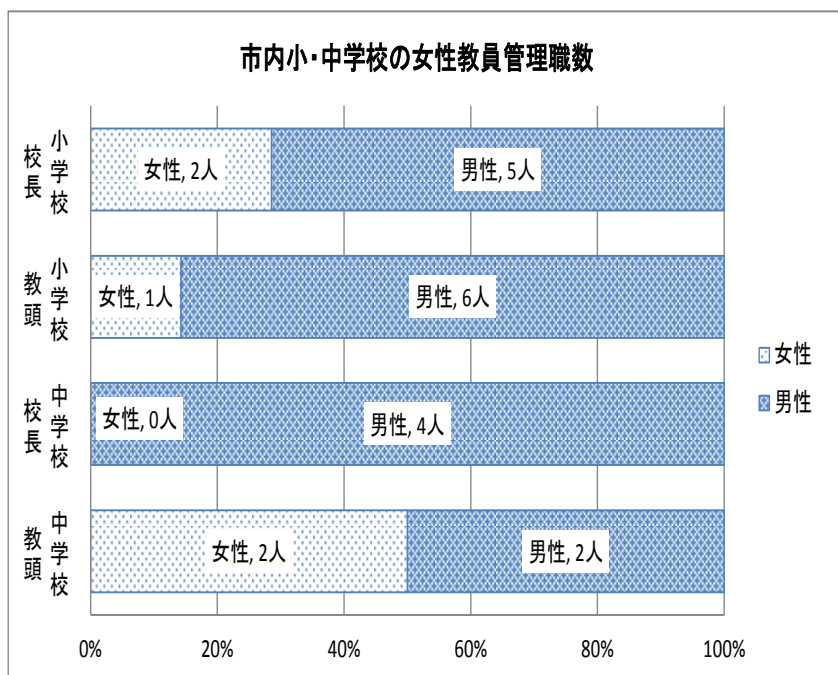


令和元年 5 月現在、本市の小学校の教員数は 194 人で、女性教員数は 128 人で、割合は 66.0%。

中学校の教員数は 119 人で女性教員は 52 人で割合は 43.7%。

◆市内小・中学校の女性教員管理職数

学務課

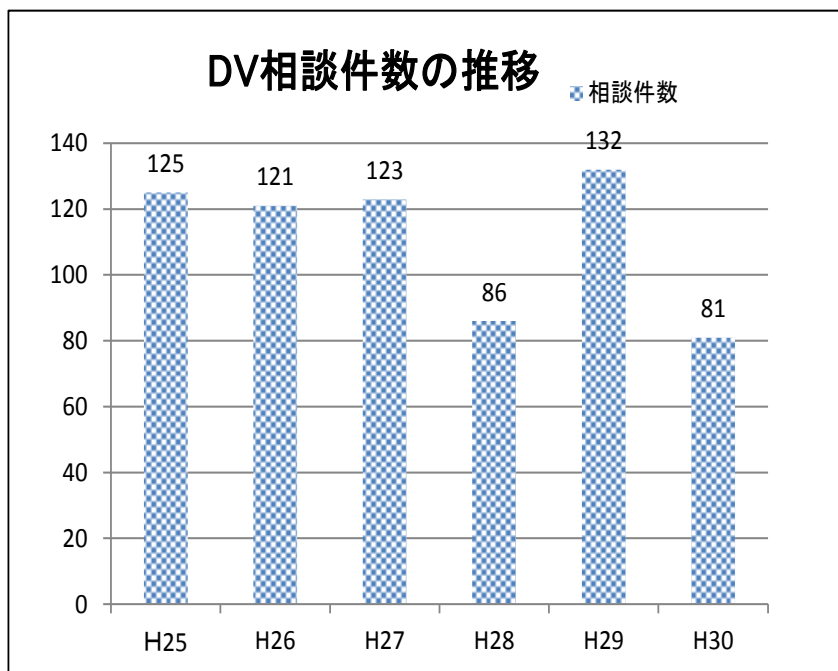


令和元年5月現在、本市の女性教員管理職は、小学校は校長が2人、教頭が1人、中学校は教頭が2人となっている。

★女性に対する暴力の根絶

◆DV相談件数

人権・男女共同参画課



本市のDV相談の受付件数は、平成25年度から27年度は横ばいだったが、平成28年度は86件に減少し、平成29年度は132件に上昇したが、平成30年度は81件に減少した。

## 桶川市男女共同参画都市宣言

男女がともに  
人間としての  
自立と平等を基本理念として

性別を超え  
世代を超え  
多様な生き方を認め合い

自らの意思で  
あらゆる分野に  
参画できる社会をめざし

ここに桶川市は  
「男女共同参画都市」を宣言します

平成10年12月18日

桶川市